

市政記者各位

令和7年2月17日
総務企画局人事部人事課

新たに公務員経験者採用を実施します！

福岡市は、過去に福岡市職員であった方や、国、都道府県、政令指定都市での公務員経験がある方を対象に、実務経験を生かした即戦力として採用する「公務員経験者採用選考」区分を新設しますので、周知についてご協力をお願いします。

現在、転職によって社会貢献や自己実現を図る方が増えています。

人材の流動性を高めて、公務員としての「**キャリアの有効活用**」と

「**組織のパフォーマンス向上**」を後押しします。

配偶者の転勤等で福岡への転居する方もキャリアを中断せずに勤務できます。

【特徴】

- 3年以上の公務員経験で受験可能（最短3年間の経験があれば受験できます。）
- 教養試験なし（教養試験を受ける必要がありません。）

選考の流れ（経験者採用）

受験のハードルが低く！

		【新設】 公務員経験者採用	【既存】 社会人経験者採用
1次選考	教養試験(SPI3)	×	○
	職歴評定	○	○
	口頭試問 (WEB)	×	○
2次選考	口頭試問 (対面)	○	○

【募集職種（予定）】行政事務、土木、建築、電気、機械、造園

【受験資格】・26歳～61歳（R8.4.1採用時年齢）

・国、都道府県、政令指定都市の正規職員として一定の職務経験が必要

令和8年4月1日採用者を令和7年4月から募集します。

※詳細は4月下旬公表の募集案内でご確認ください。

【問い合わせ先】

総務企画局人事部人事課 吉村 TEL 092-711-4122